

第18回 契約監視委員会 議事要旨

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

1. 日時 2020年10月29日(木曜日) 13:30～15:30
2. 場所 OIST センター棟 会議室 C210
3. 出席委員 島袋登仁雄委員、田中秀明委員、友利健太委員、西村オリエ委員

4. 議事概要

○ 委員長の互選

「沖縄科学技術大学院大学 契約監視委員会細則」第3条第2項の規定に基づき、本委員会委員による互選を行い、田中委員が委員長に選出された。

○ 委員長代理の指名

「沖縄科学技術大学院大学 契約監視委員会細則」第3条第3項により、田中委員長が友利委員を委員長代理に指名し、了承された。

○ OIST 概況について

OIST 概況について、事務局より説明を行った。

○ 議題

(1) 審議案件の選定について

田中委員が、対象の170件から4件の抽出を行った旨報告された。(公共工事契約2件、物品・役務2件)

議題案件抽出理由

担当委員: 田中委員

選定理由

いずれも高額であること、落札率が高いこと、研究上の特殊な機器や設備とは考えにくいこと等の理由により、下記4件を抽出した。

【公共工事契約】

1. 一般競争入札(最低価格落札方式)

83番 沖縄科学技術大学院大学第2 エネルギーセンター特別高圧受変電設備工事

2. 随意契約(公募型方式)

1番 沖縄科学技術大学院大学第5研究棟新営その他工事

【物品・役務契約】

3. 随意契約(特命随意契約)

13番 旅行代理店契約(JTB)

4. 随意契約(特命随意契約)

51番 施設・設備保全業

(2) 個別案件の審議について

① 一般競争入札

83 番 沖縄科学技術大学院大学第2エネルギーセンター特別高圧受変電設備工事

<概要説明(事務局)>

1. 工事概要

- キャンパス施設拡張に伴い、既設のエネルギーセンター(第1エネセン)に配置できない特高受変電設備を設置する工事である。
- 本件は、電力会社の工事も必要となる工事である。電力会社側と、OIST 側が用意する機器は同メーカーでなければならない。電力会社がメーカーを指定できないため、納期から逆算して間に合うものを OIST が先行発注して機器のメーカーを選ばなければならないというスケジュール上の制限があった。本来は、建築工事、電気設備工事等の設計がすべて終わった段階で、電気設備工事に含めて一体で発注するのが一般的であるが、先述のスケジュール制限のため、特高機器のみを先行発注するというイレギュラーな形態となった。また、配線部分については設計が間に合わなかったため、機器本体の据付工事までとした。

2. 入札結果

- 契約方式は最低価格落札方式による一般競争入札を採用した。
- 2者から参加申請があったが、実際に応札したのは1者であった。
- 落札した東光電気工事株式会社は第1エネセンの電気設備工事を請け負った経緯がある。
- 本契約は第1エネセンの特別高圧受変電設備と密接に関連している。本契約は、エネセン増設に伴う既設設備の改修業務を含むため、既設設備のメーカーが有利となる。
- 当時は全国的に建設ラッシュが続いていたことが、大型工事への参加者が少なくなった要因といえる。

3. 予定価格

- 本契約の予定価格は、第1エネセンの落札結果、当時の掛け率等を参考に、より精査し厳しい価格を設定した。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
かなり特殊な機器なのか。	今回導入した機器そのものは複数の製造元で取り扱いがあり、通常ならそこで競争が働くべきであり、新規導入機器分は、どのメーカーでも問題はなかった。しかし、本件契約は、既設設備の改修を含むものであり、設備製造元以外のメーカーが改修できないため、どうしても

	金額が割高になる。このため、技術上可能であっても、コストの観点から競争参加者が限られてくる。
メーカー毎に工事可能な会社が限られているのか。	そうではない。工事自体はどの会社でも可能である。
当初から第2エネセンを設置することが計画されていたのであれば、第1エネセン工事の競争時点で、維持管理コストとして改修・取替のコストを含めて競争してもよかったのでは。	第1エネセンは、第4研究棟までのすべての建物を対象に設置された。通常、国の予算ではそこまで先のことは認められないが、当時は特例として、「効率的」な契約を締結できた。 今回の、第5研究棟以降の建物を対象とした増設において、第1エネセンは増設するには土地・建物の規模が小さいため、新規に設置することとなった。 本来であれば第6～第8研究棟くらいまで含めた大規模な工事を一度にできればかなりコストダウンできる。しかしながら、10年見直しや今後の計画が定まらない中で、先を見越した高額な整備は認められない。結果的に、高額になっても段階的に工事を行っていかなければならない現状がある。
予定価格における、見積に対する低減率28%は非常に低いように見受けられる。	第1エネセン契約時に設定された低減率を参考にした、第1エネセンは、複数業者から取り寄せた見積書をもとに当時の担当者や設計事務所の経験から設定したもの。 今回の第2エネセンにおいては、さらに精査し厳しい価格を設定した 結果的に一者応札となったが、競争が働けば、落札率は低くなったと考えられる。
維持管理コストは契約には含まないのか。	維持管理は別途、設備メーカーとの契約となる。PFI方式であれば維持管理業務までを含めた長期契約となるが、予算の性質上、単年度主義の下契約していかなければならない。
通常、低減率は設備機種によって異なるかと思うが、なぜ今回は一律に低減率を適用したのか。	「特別高圧受変電設備」に絞った工事であるので、一律に低減率を適用した。一般の電気設備工事等であれば、設備ごとに低減率を設定するが、今回の、受変電設備を構成する機器は一式の扱いとなるため、一律に低減率を

	適用した。
入札手続きは、既設設備メーカーによる応札を前提としたものだったのか。	そうではない。競争が働くことに期待し、メーカー縛りはしなかった。しかしながら、既設設備メーカー以外の参加者がどれだけコスト削減できるかは予測不可能である。
もし既設設備メーカーを指定することができれば、随意契約としてもよかったのでは。	コストの高止まりが懸念されるため、一般競争入札に付した。

② 随意契約(公募型方式)

1 番 沖縄科学技術大学院大学第5研究棟新営その他工事

<概要説明(事務局)>

1. 工事概要

- 設備設計と構造設計を含むデザインビルド方式による第5研究棟の新営建築工事である。

2. 選定方式の採用経緯

- 第4研究棟工事は一般競争方式(総合評価落札方式および最低価格落札方式)にて業者選定を行ったが、応札者なし、不落等の不調が続き、契約に至るまで非常に苦労した経験がある。第5研究棟工事については、より良い選定方式を採用できるよう検討した。
- 第5研究棟工事では、早い段階でゼネコンを引き入れたい考えと、ゼネコン側の提案力・コスト抑制能力に期待し、「テクニカルデザインビルド方式」を採用した。
- テクニカルデザインビルド方式は、通常的设计施工方式を若干変更したもの。実施設計を1・2に分け、実施設計1が終わった段階で競争手続きに付し、実施設計2(内、構造及び設備設計)は請負者にて行う契約とした。実施設計2から建設が始まるまでの間(約6か月間)、請負者は現場での段取り設定、サブコンの手配、資機材の手配に充てることのできる点は、請負者にとっても魅力である。
- テクニカルデザインビルド方式では、技術提案を公募の上、その審査結果を踏まえて、選定者と工法と価格等の交渉を行い、仕様を決定したしうえで契約する。また、事前に参考額を設定することができる。

3. 選定手続

- 3者(全てJV(共同企業体))の技術提案を審査、ヒアリングを実施し、竹中・仲本JVを優先交渉権者に決定した。
- 2度の価格交渉を経て、最終的に予定価格の範囲内で金額合意し、契約締結した。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
-------------	---------

<p>最初の技術提案書提出時に見積書も取得するの。当初見積もりから契約までに開きはどれくらいあったか。</p>	<p>技術提案とともに見積書も提出させた。当初見積額は、3者とも OIST 参考額を超過していた。</p>
<p>実施設計を1・2に分けて、実施設計2で時間をかけることが可能とのことだが、契約締結はどの段階で行ったのか。 交渉成立前からかなりの作業を行うことになるのか。また、交渉決裂となった場合は手戻りが発生するのか。</p>	<p>契約は 10 月末に価格交渉が完了した後に締結した。実施設計2に入る前である。 実際のところ、交渉中から作業を開始してもらう必要がある。もし交渉がうまくいかなかった場合は、次点以降の技術提案書提出者と交渉することになる。</p>
<p>第一候補者を決める基準は。</p>	<p>「資機材調達及び技術者等の労働者確保」、「建設材料・構工法の選定」、「自然環境及び環境影響評価書への対応」、「計画的な拡充への対応」、「設計施工計画」の5つの課題について提案させ、OIST が加点方式で採点し、最も点数の高い提案者を第一候補とした。</p>
<p>採点数が高ければ、参考額を上回っていても第一候補者となるのか。</p>	<p>まずは第一候補とし、参考額以内に収まるよう交渉した。予算上限は限られているので、参考額を超えた契約はできない。</p>
<p>価格を下げることはクオリティを下げることにならないか。</p>	<p>実施要領に要求水準を設定しており、これに満たない提案は弾くようにした。最低限のクオリティは確保できるようにしている。</p>
<p>通常、デザインビルド方式は、仕様の確定が困難な、特殊な工事に適用される。 本件の要求水準を確認したところ、標準的に見受けられるが、仕様策定が困難であったのか。 要求水準が標準的であれば、技術提案付き総合評価方式などにして、より競争が働くような工夫はできなかったか。</p>	<p>デザインビルド方式の良さの一つとして、ゼネコン側の最善提案を受けられることができる、というところがある。例えば、建物構造にしても、ゼネコン側にコスト・工期等を加味し最善を提案させることができる。そのため、柔軟な提案ができるよう、仕様の縛りを入れず、デザインビルド方式をとった。</p>
<p>そのような理由であれば、技術提案付き総合評価方式などにして、より競争が働くような工夫の余地があるともいえる。</p>	<p>—</p>
<p>80億円規模の案件に対して、3JVしか参加しなかったということだが、この3JVに絞るまでの過程を知りたい。</p>	<p>参加者を絞る意図はない。 競争手続きに付す前の、基本設計がある程度できた段階で、複数業者に図面等の資料をみせ、デザインビルド方式で競争参加可能か事前ヒアリングを行った。10社ほどに声をかけ、う</p>

	ち6社ほどからの参加を見込んだが、結果的に3JVの参加にとどまった。
<p>予算執行調査において、財務省より「徹底的なコスト削減を図るとともに、これを超える施設整備については、外部資金や自己資金を活用して実施すべき」とのコメントがあったが、研究棟建設において、コスト削減の効果をどう測るかがポイントとなると考える。</p> <p>自己財源をどう増やしていくかは、一つの成果指標となりうるのでは。そういう意味では、研究棟の建設にも、PFIの手法を取り入れていくことも視野に入れてもよいのでは。</p>	—
<p>基本的にゼネコンがJVの代表となるが、沖縄の業者がJVの代表となれない理由を、発注者側の視点で分析しているか。</p>	<p>沖縄の企業は、規模が小さく、抱えている従業員・技術者数も多くないためだと考える。</p> <p>ローカルネットワークのため、JVのパートナーとはなるが、その規模のため代表となるのは難しい。</p>
<p>沖縄の業者がJV代表となるのは、やはりハードルが高いか。</p>	<p>県内では、国場組、国建など設計事務所があるが、ゼネコンとして設計部門を持っている企業はない。そのため、設計施工に関する請負契約でJV代表になることは難しいと考える。</p>
<p>建設平米単価が高額になる要因は何か。地形・地質上の理由か、建物デザイン上の理由などか。</p>	<p>その両方である。自然保護のための特殊工事にかかる費用、これは、ほかの国立大学と比較すると高くなる。また、研究環境整備のため、ISS階(設備階)を設けており、これにより研究を中断することなく設備改修ができるというメリットがある。このような機能は、優秀な研究者を誘致する武器となり、また世界最高水準の研究成果を出すためにも重要である。これについても、ほかの国立大学と比較すると高くなる。</p>
<p>過去に研究棟建設を実施したことのある業者は実績があるので、費用を抑えることができるのか。</p>	<p>第5研究棟を実施した竹中は、第1・3研究棟を、西松は第2・4研究棟を受注している。やはり契約実績のある業者は有利になる傾向がある。</p>
<p>チャレンジングな試みであったと思う。</p> <p>知見を蓄積し、実績を評価し、それらを今後の</p>	—

契約に活かしてほしい。	
-------------	--

③ 随意契約(特命随意契約)

13 番 旅行代理店契約(JTB)

<概要説明(事務局)>

1. 契約概要

- 事務手続きの無駄削減、コストパフォーマンスを高める目的で、推奨旅行代理店制度を導入しており、学内規程でもそこから航空券手配を行うよう明記している。旅行代理店は、OIST 職員、招聘者の出張に伴う国内外航空券、宿泊施設、パック旅行等の手配業務及びサポート業務、精算事務手続きを行う。
- 本件は、2019 年度に企画競争を行い、3 者の応募があった中から業者選定を行った。表記上は「随意契約」としているが、2 年間の契約を前提として競争を経て契約しており、今年度は 2 年目となる。

2. 事務フロー

- まず出張者が出張日程を立て、旅行代理店に連絡し、旅行代理店は、フライトスケジュールを出張者に提示する。このとき、旅行代理店は、3 時間以内、かつ 2 種類の旅程を回答すべきこととしている。フライトスケジュールが決まると、旅行代理店に予約を依頼する。また、併せて学内で出張申請を各出張者が行う。
- 1 件あたりの手配にかかる手数料は行き先に関わらず一律で、アウトバウンドは 7000 円、インバウンドは 10,000 円。
- 精算は、月次にて全学分の請求が手数料分も含めて行われる。

3. 現状

- 2019 年度の総実績は精算ベースで 1477 件、うち 55%がインバウンドとなっており、総額約 4 億円。
- 2020 年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症のため海外出張はほとんど実績がなく、インバウンドの渡航も途絶えた状況にあるため、今年度は既に 6 ヶ月が経過したがほぼ実績がないという状態である。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
随意契約理由書に、「前年度の業務実施状況が良好であり双方が了承した場合に2020年度まで契約を行うことができる」とあるが、業務実施状況の評価、判断資料はあるか。	業務実施状況の評価、確認として、出張先、利用キャリア、クラスなどをダッシュボード形式で分析資料として定期的に提出させている。
業務委託契約書第2条に「3. 出張ワークフロー構築のためのコンサルティング業務」、「4.	2年間の契約を前提として競争しており、かつ業務実績状況も問題ないため、随意契約とし

定期的な出張費用の分析となるコスト削減に向けてのコンサルティング業務があるにもかかわらず、予定価格が前年度実績ベースでは、随意契約理由としては弱いように思う。	た。
コンサルティング業務の実績をどのように評価するか、予定価格に反映させることについて検討の余地があると考え。	—
(「51 番施設・設備保全業」に照らして) 本件は、業務評価委員会に諮らないのか。	本件に係る業務評価委員会の設置はない。契約書でSLA (Service Level Agreement) を定めており、品質を担保している。
旅費そのものを節約することに対してのインセンティブ、またはその仕組みは考えられないか。	各部署が旅費節約のため努力している。予算権限者は、削減した旅費を他の費用に充てることができる。
—	また、手配の際、旅行代理店経由ではなく、Expedia などを使って個人手配をしたほうが安価になる場合がある。その場合は、規定の上限額を超えない範囲で個人手配を許可している。 併せて、旅行代理店にも、航空券予約サイトで確認できるものと遜色ない航空券を提案するよう実施要領に明記している。
個人手配で安い場合でも、精算処理に事務コストがかかることもあり、一長一短である。	—

④ 随意契約(特命随意契約)

51 番 施設・設備保全業

<概要説明(事務局)>

- OIST 施設の施設設備保全業務全般(空調、電気、衛生、防災、等各種設備の保守点検、警備員を各所に配置する警備業務、清掃業務、緑地管理業務、短期の宿泊施設の清掃やリネン交換等業務)を一括して発注する契約。
- 2019 年度に 3 年間の契約を前提に総合評価落札方式による一般競争入札により業者選定。2019 年度末の業務状況評価の結果、更新にあたり特段の問題なしと判断され、かつ新たに設定した予定価格の範囲内での見積提示が得られたため、随意契約にて契約を更新した。なお、業務状況評価は、競争を行った際の評価委員を招集し、実績の評価を行った。

- 予定価格については、国土交通省の定める、「建築保全業務積算基準」に基づき、一定の作業の工数に、作業員のレベルに応じた日当相当額を乗じる、いわゆる積み上げ式という方式で積算した。積算基準に定めのない項目については見積を採用し予定価格とした。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
<p>業務評価委員会に諮られる案件の基準は。</p>	<p>OIST では単年度契約が基本であるため、一律の基準は持っていない。</p> <p>本件は3年間の契約を前提として競争を行い、業務の履行状況に問題がなければ単年契約を更新していく契約である。単純な単年契約だと、資機材、人員への投資が難しく業者から敬遠され多くの入札参加が見込めない。一方で、最初から複数年契約だと、その間のパフォーマンス低下等の問題に対処が難しくなる。</p>
<p>仕様書に規定している警備の自衛消防業務について、訓練計画の作成、実施、記録報告とあるが、OIST 側は確認、検証しているか。</p> <p>一次消防作業を受注者が担うのであれば、そのための訓練が適切に実施されているか確認したほうがよい。</p>	<p>OIST の自衛消防業務の避難誘導班、初期消火班は各セクション、グループ、研究ユニットで役割を決めて、それぞれが個別に訓練を行っている。特に初期消火についてはそれぞれのグループの初動対応が重要であるので、総合避難訓練の際に、OBM の有資格者の指導の下で初期消火班に対して実際に消火器を使った模擬消火訓練を行っている。自衛消防業務のうち、屋内消火栓を使用した初期消火、休日夜間の初期消火、及び安全防護、通報などの役割を OBM へ業務委託している。</p> <p>OBM は業務委託を受けた役割について、定期的に部分訓練を行い、記録を残している。</p> <p>OBM の訓練記録は、自衛消防組織の統括管理者(OIST)が確認を行っている。</p> <p>総合避難訓練は、OIST が計画し、自衛消防組織の統括管理者の管理監督の下で訓練を行っている。OBM は通報、初期消火、安全防護の部分で総合避難訓練に参加している。また、CDC の防災訓練は、CDC の防火・防災担当者と OBM が協力して定期的に行い、記録に残している。サーバー室に係る防災訓練に</p>

	については、OBMのサーバー室管理サポート担当者、施設管理セクション、IT セクション担当者と共同で訓練を行い、記録に残している。
更新の可否について基準はあるか。	業務の達成状況を5項目に分け、点数を設定し、合格基準を合計72点以上として評価した。
更新の際に、価格交渉もあったのか。	当初の入札時には初年度分のみ提示させており、翌年度以降は都度見積を取得し予定価格も設定し、交渉する。OIST キャンパスは拡大期にあり順次新たな建物を供用開始しているので、当初の入札時に複数年分の見積をさせるのは不可能である。契約更新時の建物・設備の状況を加味し、見積をもとに価格精査を行う。
「契約は年度毎、パフォーマンスが悪ければ更新しない」という旨は公告資料にどのように表記したのか。	「3か年の契約を前提とする、履行状況が不良の場合は更新しない」と表記した。
複数年契約は考えないのか。	OIST キャンパスは拡大期にあり、複数年の費用を見込むのが困難であるため、現時点では複数年契約は適切ではないと考える。 新規の建設が行われない状況になれば、検討の余地はあると考える。
業務評価について、より良いサービスを提供させるようインセンティブを与えるような、業績契約導入の余地について、検討してよいと思う。	検討の余地はあると考える。

(3) OIST 財務ディビジョンからの報告

① 財務省予算執行調査への対応について

<概要説明(事務局)>

1. 執行調査の背景

- 2019年3月から4月に掛けて、OISTに財務省による予算執行調査が入った。この予算執行調査とは、いわゆるPDCAサイクルの一環として、財務省が予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し予算の見直しにつなげていく取り組みである。
- OISTでの予算執行調査では、研究の生産性、外部資金の獲得状況、教員の評価、調達・施設整備の4分野について指摘を受けた。本委員会では、調達分野での指摘について、対応状況を報告する。

2. 検討結果の報告

- 現在 500 万円以上として運用している入札基準を引き下げるか、それによりどの程度コスト削減になるのか、事務コストの増大に見合うのかという点が、最大のポイントであると思われる。この指摘に対応するため、学内に関連部署や研究者等も横断的に参加する調達ワーキンググループを設立し、2回に渡り審議を行った。
- 随意契約基準を 500 万円から 300 万円に引き下げたと仮定して、コスト削減と事務コスト増について検証した。
- 2016、2017 年度の入札実績を分析したところ、公共工事契約や研究活動に直結しない資産備品(家具什器、IT 関連機器等)の購入においては、競争によるコスト削減がある程度認められた。一方で、研究機器関連の契約については、代理店制度の制約もあり供給元が一者に限られることが多くなるため、競争によるコスト削減効果はほとんどないことがわかった。
- 上記の分析から、随意契約基準の引下げを行うとすれば、一律に行うのではなく、コスト削減効果が見込まれる範囲に絞って行うことが妥当であると考えられる。そこで、研究機器と研究機器以外に分け、研究機器以外については随契基準を 300 万円まで下げる、研究機器は従来どおり 500 万円のままとする方向で、検討を進めているところである。

委員会の意見・コメント	事務局の説明等
300 万円～500 万円の価格帯の工事や資産の購入はどのような案件があるか。	工事件件は、比較的小規模な、既存の建物の改修工事、修繕工事、移設工事などである。資産備品等は、事務部門用のパソコンの購入、サーバーの購入、ソフトウェアの購入などがある。
パソコンなどであれば、入札ではなく相見積などでもよいのでは。	OIST では、現行の規定において 150 万円から 500 万円の契約は原則相見積の手続きを経ることとしている。 相見積よりも、一般競争の方が参加者に与える緊張感が大きいので、よりコスト削減が見込めると考える。 また、随意契約基準を下げれば、事務工数が増加するので、増加分をカバーできるほどのコスト削減が得られるのか、が重要であると考える。
—	随意契約基準を下げれば、事務工数が増加する。事務工数をカバーできるほどのコスト削減があるのか、引き続き注視する。
コスト削減もそうだが、競争機会の確保も重要である。受注の機会を増やすことは地域振興	IC カード不要の電子入札システムに切り替えるなど、入札参加へのハードルを下げる努力

にもつながる。	をしている。
どれだけコスト削減できたかとともに、どれだけ事務コストが増加したかも記録して財務省に報告したほうが良い。	随意契約や一者応札比率といった数字に表れない領域でも、契約書省略によるペーパーワークの削減、電子契約の導入等、事務効率化にも注力しているところである。
より良い仕組みづくりの機会と考え、業務効率化に取り組んでいただきたい。	承知した。

(4) 次回の日程と案件抽出の当番委員について

- 事務局から、以下の日程を説明し、了承された。
2021年10月 沖縄開催予定
- 次回の抽出に関する当番委員は、友利委員の予定。

EOF